

保育所等在園者現況届と 利用申し込みの受け付け開始

町では、保育所等の在園者の現況届と令和2年4月からの利用申し込み受け付けを開始します。
現在、保育所などを利用している園児は、現況届の提出が必要です。自宅に申請書を送付していますので確認ください。

新規に入所を希望されるかたは、役場で申請書を受け取るか、町のホームページから申請書をダウンロードして受付期限までに提出してください。

○入所資格

保育所などを利用できる幼児は、町内に住所があり、両親および同居の家族全員が次のいずれかに該当するため保育の必要がある0歳から小学校就学前の幼児です。

- ①家庭外労働（居宅外に勤務している）現在育児休業中のかたで、仕事に復帰する日が決定している場合も受け付けます。
- ②居宅内で家事以外の仕事についている
- ③母親が出産の前後である（出産前後8週）
- ④疾病障がいなど
- ⑤親族などの介護のため
- ⑥災害などによる被災
- ⑦求職活動中（入所日から90日まで）
- ⑧その他町長が必要と認めたとき

○利用定員（保育認定部分）

- ・東保育園 69人
- ・本浦保育園 26人
- ・平尾保育園 50人
- ・まこと保育園 60人

- ・風の杜こども園 110人
- ・認定こども園さすえ 40人
- ・伊唐保育園 12人

※勤務先が町外にあるなどの理由で町外の保育所などを希望するかたは受付期限までに申し込みください。

○受付期限 11月29日（金）

期限内に申し込みのあったかたの中から、就労状況などにより利用の優先度を決定しますので、期限内に申し込んだ場合でも、利用できずに待機となる場合があります。

○申請書配布場所・提出先

- ・役場福祉事務所子育て支援係
- ・指江庁舎総合管理課町民係

※町内の認定こども園の利用を希望する人は、認定こども園へ提出してください。

◎問い合わせ先

- 役場福祉事務所子育て支援係
- ☎（86）1146 [直通]

児童クラブの会員を募集します

町では、令和2年度の児童クラブ会員の申し込みを以下のとおり受け付けます。

対象は、保護者が就労や就学などで昼間保育できない小学6年生までの児童で、夏休みなどの長

期休み期間のみの利用もできます。

◎問い合わせ先

- 役場福祉事務所子育て支援係
- ☎（86）1146 [直通]

町内の児童クラブ

施設名称	定員	開設終了時間	申し込み先	募集時期
東キッズクラブ	20人	午後7時	社会福祉法人東福社会 ☎（86）0074	令和元年2月以降
かわとこ児童クラブ	40人	午後6時30分	学校法人うずしお学園 ☎（87）0314	
平尾児童クラブ	20人	午後6時	社会福祉法人長島福社会 ☎（88）2634	
指江児童クラブ	40人	午後7時	社会福祉法人指江福社会 ☎（88）5009	
まこと児童クラブ	25人	午後7時	社会福祉法人長光福社会 ☎（88）5563	
鷹巣児童クラブ	40人	午後5時30分	役場福祉事務所 ☎（86）1146	11月29日（金）まで